令和７年度第１回メゾン木馬館地域連携推進会議議事録

１　開　催　日　　令和７年７月 28 日(月)　18 時 00 分
２　会 議 会 場　　生活介護センターあんホール
３　出　席　者　　構成員４人及びメゾン木馬館所長及び副所長
４　議　事　録

１　委嘱状交付・挨拶　　地域連携推進会議構成員４人に委嘱状を交付、所長挨拶後自己紹介により会議開催した。

構成員及び委嘱期間　　ⅰはまなす町内会関係者　ⅱ小売店代表取締役
ⅲメゾン入居者家族　　ⅳメゾン入居者
令和７年７月１日～令和９年６月 30 日(２年間)

２　施設見学　　会議に先立ち、メゾンひだまり及びメゾンまーやを視察し、当事業所における施設２カ所の状況について理解いただいた。

３　地域連携推進会議
［入居者の状況・各障がいの特性］　　会議に入り、当事業所の運営方針に基づいて、利用者個々の支援計画をサービス管理責任者である　副所長が策定し、日常生活の支援を行っていること。

当事業所へ入居者できる障がい者は「知的障がい者」及び「精神障がい者」となっていることを説明。

４施設の現在の入居者の状況について、年齢構成・入居期間・男女比などの説明のほか、知的障がい・精神障がいの特徴について説明するとともに、自身が障がい者と診断されたとしても、自身の障がいだけで日常生活に不便や制限を受けるものではなく、社会における物質的な問題や制度・慣習など…いわゆる社会的障壁によって生きづらさが増すことを説明し理解いただいた。

また、ここに入居されている方々については、それぞれ病気の特性があるが「誰かが自分を傷つけようとする」「他人を傷つけるように命令される」などの精神状態の統合失調症の方はおらず、そういった心配なく職員は利用者に接し支援しており、地域の皆さんもそのような偏見を持たずに見守っていただきたいことをお願いした。

４　職員体制・利用者の一日、年間行事　　職員体制や職員の一日の業務(看護職員含む)内容及び利用者の一日の生活についての説明に加え、日常生活及び社会生活の支援をする中で、この施設での生活に変化を持たせ、楽しんでもらうために少ないながら様々な行事を企画していること

を昨年度の行事実績により説明した。

5　虐待・ヒヤリハット・事故状況

当事業所内の虐待・身体拘束は皆無であること。本人や他の利用者の不注意での転倒事案、並びに服薬における薬の紛失、飲み忘れ、重複服用などのヒヤリハット事案については毎年同様のことが起きているが、これらの転倒・服薬事案で受診に至る重要な案件はないことを説明した。

事故事案については、昨年発生した気道異物による窒息死について、死に至った状況やその際の職員対応について説明、警察の検証においても本人の不注意である事故と判断されたことを説明し、事故後に採用となった職員に対しては、（救急蘇生法）気道異物除去の方法について、周知していることを説明した。

6　苦情対応

当事業所の施設に対することや職員への苦情についての対応は、いつでも申し出ができるように、また解決する体制を整えているが、苦情については特に寄せられていないことを説明した。

7　サービス区分・収支

障害福祉サービスに関して、障害者手帳の等級と障害支援区分の数字の違い、利用者が区分認定の区分によって受けられるサービスと量の違い、事業者は利用者が同じサービスを受けた場合であっても、区分認定の区分によって受け取る報酬額に差があること。資金収支計算書の自立支援給付費収入(訓練等給付費収入)が、国保連からの収入であることなど説明した。

8　業務マニュアル・規程など

当法人・事業所の計画や規程など説明し、これらに基づいて業務遂行する上での職員の資質向上を図っていることを説明した。

途中質問等ないか確認するも、何もなく一通り配布した資料を基に説明を終えた。

9　構成員感想・意見・質問等

i 利用者及び家族

先ず、利用者からここでの生活や施設などの感想などを発言してもらう。

持病を持っているが、職員は自分の体調に合わせて声を掛け、気遣ってくれている。また、夜間も午前１時、３時に各居室を巡回して各部屋の確認をしてくれており大変助かっている。

利用者家族からは、面会時に顔を見て安心できる。職員の方もよく気付いてくれて、安心して暮らせているようです。息子がこちらで仕事をしているが、お世話になり本当に感謝しています。そのお陰で入居家族の情報も聞くことができるので特権

です。これからも家族、息子をよろしくお願いします。とそれぞれ感想が述べられた。

ii町内会関係者・会社代表者　町内会関係者からは、隣接するグループホームは知っていたが、この障がい者施設については知ってはいたが、施設や皆さんの生活など初めて見聞きさせてもらい、今後理解を深めていきたいとの感想であった。

また、会社代表者から、経営する商店で一つの商品を大量に買い込む方がいることを聞いているが、特に店への迷惑行為などはないことが告げられた。

所長から、普段職員同行の買い物支援でも、商品にこだわりを持ちそんなに多く買わなくていいのにと感じる利用者がいることを説明。

iii町内会関係者　町内会関係者から、自分も年齢的に早起きであるが職員が午前３時半から朝食の準備をされており驚いている。健康に気を付けて業務にあたってもらいたいと労いの言葉をいただく。

iv会社代表者　会社代表者からは、夜間勤務の職員数の確認があり、午後４時から翌午前９時までの 15 時間勤務、その間２時間の休憩時間があるが、その間の職員数は一人であることを説明した。

そのことに関連し、災害があった場合の対応について聞かれ、先日日中の火災避難訓練を実施したが、午前 10 時出火を想定しての訓練であるため、出火場所はこの会議をしているあんホールからで、避難誘導は複数の職員で行った。

今後８月中に、地震・津波を想定しての夜間帯の避難訓練を予定しているが、職員一人でここの入居者 20 名の避難誘導は、難しいと考えている。

一般的にこのような施設では職員が避難誘導し、入居者の安全を確保するものだが困難と考えている。そのため、健康で手助けができる入居者の手を借りることを想定している。

地震が発生し頭を覆うなど自分を守る行動をし、避難の際には手助けできる方は他の入居者の避難を手伝う。自助・公助の考え方に、共助の考え方を加えるもので、同じ施設で暮らす者同士、助け合うことを考えている。

本来であれば、震度４以上の地震が発生した場合、所長・副所長は施設に来なければならないが、避難する一般の人々の状況によっては、ここまで来ることができない。その際には職員一人での対応となるため、全ての職員が対応できるよう訓練することを予定していることを説明した。

利用者から、先日の火災訓練で消火器を使ったが、このことは良いことだと思うと発言があった。

所長から、一番の心配は火災であり、職員が初期消火を行うことになるが、利用者も手近にある消火器で初期消火をしてもらいたいため、男性・女性、職員・利用者に関係なく消火器による消火訓練を経験してもらったことを説明した。

v会社代表者　この施設に一斉放送できる設備はあるか質問があったが、設備はあると聞いているが、どこにあるか、また使用方法を承知していないことが所長から説明された。

これ以外の意見・質問がなく、　副所長から木馬館に勤務し11年になる。途中１年半ほど高齢者施設に異動したが、またこちらに戻ってきました。利用者でお金の計算ができず決められたお小遣い以上に買い物する時があり、それを止めてほしいことをお願いすると快く対応してくださり、お店にはとても感謝しています。今後も迷惑をかけるようなことがあれば、直ぐに教えてもらいたいと思います。また、地域の皆さまには、この施設をもっと理解していただき、町内の行事など一緒に出来ることがあれば実現出来たらいいなと思っていますと挨拶があった。

最後に、今回視察できなかったメゾンしおみ及びメゾンはまなすに関しては、町内会関係者及び会社代表者のお二人に視察(見学)していただくことを了承いただき会議を終了した。